

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年7月28日
【事業年度】	第21期（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜栄子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜栄子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成17年4月	第18期 平成18年4月	第19期 平成19年4月	第20期 平成20年4月	第21期 平成21年4月
売上高 (千円)	1,602,496	2,031,763	2,254,271	2,059,634	530,154
経常利益又は経常損失 () (千円)	137,062	237,148	34,473	26,419	819,698
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	120,371	286,311	49,197	307,303	926,510
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	668,900	708,849	1,274,424	1,274,424	1,274,424
発行済株式総数 (株)	3,762	8,368	10,663	10,663	10,663
純資産額 (千円)	200,534	566,743	1,747,091	1,439,787	513,277
総資産額 (千円)	1,362,024	1,717,672	3,215,200	2,023,226	1,002,868
1株当たり純資産額 (円)	53,305.21	67,727.51	163,846.15	135,026.52	48,136.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	31,996.79	37,265.53	4,755.70	28,819.63	86,890.22
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	4,562.10	-	-
自己資本比率 (%)	14.7	33.0	54.3	71.2	51.2
自己資本利益率 (%)	85.8	74.6	4.3	19.3	94.9
株価収益率 (倍)	-	-	37.2	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	422,572	632,281	1,059,873	234,856	245,605
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	57,543	95,567	256,854	31,590	22,500
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	174,829	26,216	1,108,355	349,680	208,700
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	88,050	598,548	390,175	243,761	184,356
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	46 (6)	65 (5)	73 (4)	79 (4)	33 (0)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

- 4 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第18期以前は、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、各期において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第20期及び第21期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 . 株価収益率については、第18期以前は、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第20期及び第21期は、当期純損失のため記載しておりません。
- 6 . 当社は平成18年3月17日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年1月	エレクトロニクス分野における電子部品組立を事業目的として太洋製作所を創業
昭和63年5月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町西長野に有限会社太洋製作所を設立
平成3年6月	株式会社太洋製作所に組織変更
平成3年10月	秋田県仙北郡（現仙北市）角館町雲然に本社移転、新社屋建設
平成8年2月	中小企業庁より研究開発支援事業の「中小企業創造活動促進法」に基づく研究開発支援事業の認定を受ける
平成9年3月	通産省より「特定新規事業実施円滑化臨時措置法（新規事業法）」に基づく支援事業の認定を受ける
平成9年7月	リードフレーム検査装置（MV7000シリーズ）販売開始
平成12年12月	リードフレーム検査装置用画像処理強化システム「inspec」開発完了
平成13年1月	インспек株式会社に商号変更
平成13年4月	愛知県小牧市に名古屋オフィス開設
平成14年1月	BGA検査装置及びテープ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec」開発完了
平成14年3月	inspec を搭載したBGA検査装置（BF2000シリーズ）販売開始
平成14年7月	inspec を搭載したテープ検査装置（TR2000シリーズ）販売開始
平成15年3月	東京都港区に東京オフィス開設
平成16年4月	名古屋オフィスを愛知県春日井市に移転し、R&Dセンターとして拡張
平成17年3月	液晶TFTアレイ検査装置用画像処理内製コンピュータ「inspec」開発完了
平成17年6月	inspec を搭載した大型液晶用TFTアレイ検査装置（FP3000シリーズ）販売開始
平成17年10月	ハイエンド検査システム用オリジナルラインCCDカメラ（17,000画素）開発完了
平成18年6月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場
平成18年7月	福岡県福岡市に九州サポートセンター開設、その後平成20年に柳川市に移転
平成18年10月	本社工場増改築工事竣工
平成20年7月	TABテープ用最終外観検査装置AV3000を発売
平成20年9月	高分解能のBGA.CSP外観検査装置BF8100を発売
平成21年6月	JPCAショー2009に出展、高性能基板AOI、SXシリーズを発売

3【事業の内容】

当社は、エレクトロニクス業界の中で特にデジタル機器の製造過程で重要な役割を担っている半導体パッケージ基板や精密配線板の外観検査装置の専門メーカーとして事業活動を行っております。

携帯電話やデジタルカメラ、液晶テレビなどに代表されるデジタル家電には、多数の半導体や液晶表示装置などの電子部品が使用されておりますが、半導体は半導体パッケージ基板に、電子部品は精密なプリント基板に実装されております。それらのパッケージ基板やプリント基板には多くの配線回路が形成されており、その配線回路が一つでも切れたり（断線）、隣の線と接触（ショート）するなど、あるいは異物の付着などの欠陥が発生すると、製品自体が致命的な不良品となってしまいます。このような配線回路上の欠陥の有無を検査する装置が外観検査装置です。

当社の外観検査装置及び検査ユニットは、上記のパッケージ基板やプリント基板の検査に使用される他、チップ部品の製造工程内でのインライン検査やロール状の電子材料のインライン検査などに検査用モジュールとして使用されます。

外観検査のニーズに対応する製品として当社は、半導体パッケージ外観検査装置、TABテープ検査装置、精密基板パターン検査装置などの開発、製造、販売及び保守サービスを行っております。当社の製品は原則として受注生産となっております。

また、当社の検査装置には、自社開発の画像処理システムを搭載しており、次の通り世代別にその構成及び機能が進化しております。

inspec : (平成12年リリース)市販の画像処理ボードとカメラの間に取り付けて画像処理能力を向上させる前処理装置。(ディスコン)

inspec : (平成13年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ(注1)の画像を高速処理できるオリジナルの画像処理専用コンピュータ。(ディスコン)

inspec : (平成16年リリース)16000画素のラインスキャンカメラの画像を高速処理できるオリジナルの画像処理専用コンピュータ。inspec と比較して処理速度で約3倍、検査可能面積は理論上無制限を実現。

Inspe-SE1 : (平成19年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースの画像処理システム。(ディスコン)

Inspe-SE2 : (平成19年リリース)8000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースのマルチCPU画像処理システム。(注2)複数のCPUで分散処理をすることで、高速化とソフトベースによる柔軟性を両立。

Inspe-SE3 : (平成20年リリース)12000画素のラインスキャンカメラ対応のソフトウェアベースのマルチCPU画像処理システム。

(注1) ラインスキャンカメラ :

1次元のイメージセンサーの一種。線上にセンサー素子が並んでおり、カメラまたは被撮像物を少しずつずらしながら撮像する。(例:コピー機、ファックス、人工衛星など)

(注2) マルチCPU画像処理システム :

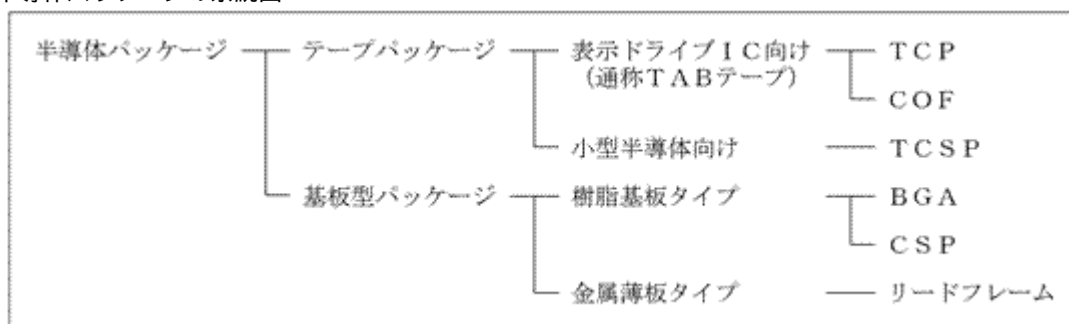
1つのカメラデータを複数に分散し、それぞれのデータを別々のコンピュータで演算する方式。分散する数に比例して処理速度が速くなる。

(1) 半導体パッケージ外観検査装置

半導体パッケージは、半導体のシリコンチップと一体になって使用される精密回路基板であり、半導体の基幹部品であります。当社の半導体パッケージ外観検査装置は、検査対象物である半導体パッケージを複数のラインCCDカメラで撮像し、取得した画像データを自社開発の画像処理専用コンピュータによりリアルタイムで解析を行い、半導体パッケージに形成されている微細な配線回路上の欠陥を特定する機能を備えております。

検査装置で特定された欠陥には、真性の欠陥(実際の欠陥)と擬似欠陥(単にゴミなどが付いていたために欠陥として判断されたもの)がありますが、この判別を自動的に行う機能を備えているものと、作業者が再確認し真性の欠陥であるかどうか判別したうえで最終判断をするものがあります。

半導体パッケージの系統図



半導体パッケージ外観検査装置の製品及び用途は次のとおりです。

品目名	製品名	用途
テープ検査装置	TR2000 TR3000 TR8000	TCP(注3)、COF(注4)などのTABテープ(注5)及びTCSP(注6)の外観(オープン、ショート、しみ、変色等)の検査に使用。
BGA検査装置	BF2000 BF8000	樹脂基板タイプのBGA(注7)、CSP(注8)の外観検査に使用。
リードフレーム検査装置	LF2000	リードフレーム(エッチング品、プレス品:注9)の変形及び外観検査に使用。

(注3)TCP:テープ・キャリア・パッケージ

液晶やプラズマディスプレイ用の表示ドライブICに使用される半導体パッケージ

表示ドライブIC:液晶の表示を実現している多数の画素の一点一点について、光をON・OFFさせるための電気を制御する半導体。

(注4)COF:チップ・オン・フィルム

液晶用の表示ドライブICに使用されるTCPより精密な半導体パッケージ

(注5)TABテープ:

TCPやCOFなど、表示ドライブIC用半導体パッケージの通称

(注6)TCSP:テープ・チップ・スケール・パッケージ

携帯電話等に使用される小型軽量の半導体パッケージ

(注7)BGA:ボール・グリッド・アレー

プリント基板に表面実装される半導体パッケージ

(注8)CSP:チップ・スケール・パッケージ

携帯電話等に使用されるBGAより小型の半導体パッケージ

(注9)リードフレーム:

車載用半導体などに使用される金属薄板をベースとした半導体パッケージ

(2) 基板AOI(基板パターン検査装置)

半導体パッケージ外観検査装置のうち、当社が今後拡充をめざす基板AOI(基板パターン検査装置)の内容は、以下のとおりです。

半導体用の精密パッケージ基板や携帯電話等に使われる精密プリント基板のパターン形成プロセスでは、大判の材料で製造されるため、それに対応したパターン検査装置が使用されます。

プリント基板市場は世界全体で約5兆円、うちファイン品の比率が高い日本及び台湾の市場で約2兆円と見積もられています(JPCAの資料より)。これに対する外観検査装置の世界市場規模は、およそ200億円から300億円と推定されています(株式会社富士経済の資料より)。

近年、半導体パッケージ基板や携帯電話等に使用される高密度基板のファイン化は進化を続けており、同時に厳しいコストダウンを要求されております。これらのニーズに対応するための高い検査性能と高スループットを併せ持つ検査装置へのニーズは高まっており、この需要は今後も拡大していくものと予想されております。

当社が販売を開始した基板 A O I（基板パターン検査装置）2機種、SX5000及びSX3000は高いスループットの他に2つの大きな特徴を有しております。第一はサブピクセル処理技術を用いて0.1ミクロン（1万分の1ミリ）の精度でパターン幅やスペースを計測し判定するアルゴリズムであり、きわめて高い検査精度を実現しました。第二は従来に無い特徴として欠陥検出箇所の画像のリアルタイム切り出し機能を付加したことで、検査と同時に欠陥個所の画像を確認することができます。

SXシリーズは、ファイン化する基板の全数検査ニーズにいち早く対応した高性能検査装置です。

品目名	製品名	用途
基板 A O I（ファイン対応）	SX5000	ハイエンドパッケージ基板のパターン検査装置
基板 A O I（標準タイプ）	SX3000	一般精密基板のパターン検査装置
ベリファイ装置	VP1000	欠陥確認装置（基板 A O I の付帯設備）

(3) フラットパネルディスプレイ検査装置

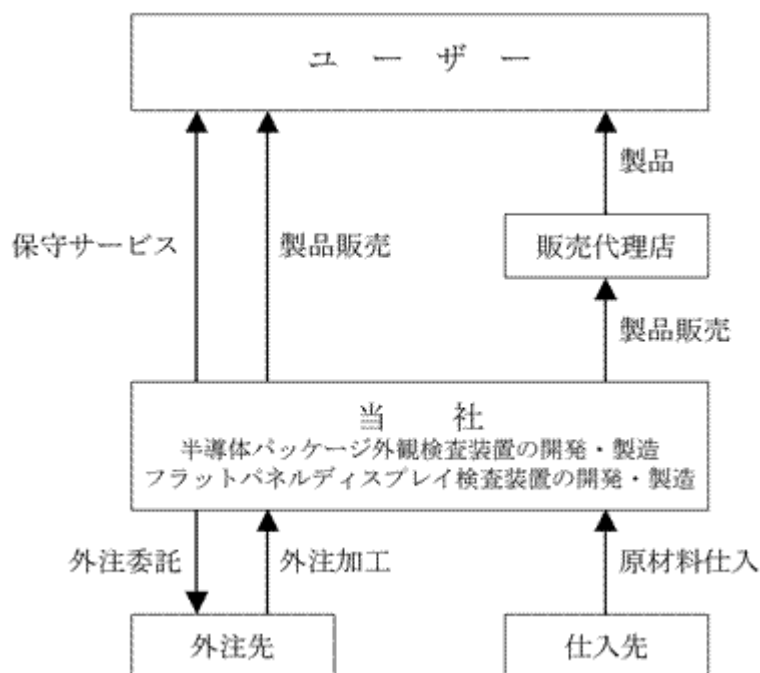
液晶やプラズマディスプレイに代表されるフラットパネルディスプレイ（平面表示装置）を対象とした検査装置のうち、現在当社が製品化しているのは液晶 T F T アレイ検査装置（プラズマディスプレイを対象とした検査装置ではありません）及び小型液晶パネル検査装置であります。

(4) その他

当社は上記の製品に関する保守サービスを行っており、製品の改良、部品販売及び保守料による収入があります。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33	39.5	8.0	4,732,324

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 前事業年度の従業員数79名より46名減になっている主な要因は、平成20年12月及び平成21年3月に実施した希望退職募集によるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界経済は、米国の大手証券会社の破綻を発端とした金融危機の影響が世界の主要国に広がる状況となり、実体経済も急速に悪化していきました。さらにこの金融危機がそれまで好調であったアジアや新興諸国に波及したことで、最終商品の消費が縮小し、年度後半には極端な生産調整や設備投資の抑制等が起りました。

このような急激な経営環境の悪化を受け、当社では昨年12月に緊急対策として、人員の削減、役員報酬及び管理職手当のカット、全社員の給与の減額を実施し固定費の削減に努めてまいりました。しかし2009年に入り当社をとりまく事業環境は日を迫うごとに深刻化し、この厳しい状況に対処するため、3月には追加対策としてさらなる希望退職による人員削減等により可能な限りの固定費削減に努めてまいりました。しかしながら、受注と売上が前事業年度と比較して著しく減少したため、当事業年度の業績は、前事業年度に比べ大幅に下回る結果となりました。

売上につきましては、主力製品である、テープ検査装置の当事業年度の販売は1台のみ（前事業年度は改造を含み33台）となり、納入済検査装置の改造や移設等の売上が計上いたしました。精密半導体パッケージ向けBGA検査装置は2台を販売しましたが、リードフレーム検査装置はゼロとなりました。

利益につきましては、売上が期初計画を大幅に下回ったことに加え、原材料などの保有在庫の見直しを行なった結果、たな卸資産の評価損及び廃棄損を計上したことや、構造改革費用の計上などがかさみ、営業利益、経常利益とも大幅なマイナスとなりました。

この結果、当事業年度の売上高は5億30百万円（前事業年度比74.3%減）、営業損失8億19百万円、（前事業年度は営業損失23百万円）、経常損失8億19百万円（前事業年度は経常損失26百万円）、当期純損失9億26百万円（前事業年度は当期純損失3億7百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ59百万円減少し、1億84百万円になりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2億45百万円（前事業年度は2億34百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の減少4億94百万円やたな卸資産の減少4億4百万円等があった一方、税引前当期純損失9億23百万円や仕入債務の減少2億35百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22百万円（前事業年度は31百万円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は2億8百万円（前事業年度は3億49百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一事業部門でありますので、生産実績、受注状況、販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体パッケージ外観検査装置(千円)	251,833	19.7
テープ検査装置(千円)	67,593	6.1
BGA検査装置(千円)	147,838	91.9
リードフレーム検査装置(千円)	-	-
基板AOI検査装置(千円)	36,402	-
フラットパネルディスプレイ検査装置(千円)	-	-
その他(千円)	187,783	227.5
合計(千円)	439,616	27.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 基板AOI検査装置は、当事業年度から新規に生産しているものであります。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体パッケージ外観検査装置(千円)	143,900	8.7	-	-
テープ検査装置(千円)	39,900	2.7	-	-
BGA検査装置(千円)	104,000	64.6	-	-
リードフレーム検査装置(千円)	-	-	-	-
基板AOI検査装置(千円)	-	-	-	-
フラットパネルディスプレイ検査装置(千円)	-	-	-	-
その他(千円)	218,255	139.1	16,930	120.7
合計(千円)	362,155	18.1	16,930	9.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	前年同期比(%)
半導体パッケージ外観検査装置(千円)	314,800	18.4
テープ検査装置(千円)	210,800	14.0
BGA検査装置(千円)	104,000	64.6
リードフレーム検査装置(千円)	-	-
基板AOI検査装置(千円)	-	-
フラットパネルディスプレイ検査装置(千円)	-	-
その他(千円)	215,354	145.0
合計(千円)	530,154	25.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度及び当事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
住友金属鉱山株式会社(注)	314,959	15.3	216,470	40.8
昭和リース株式会社	-	-	104,000	19.6
日立電線株式会社	-	-	95,656	18.0
株式会社エム・シー・エス	1,129,968	54.9	29,602	5.6

(注) 平成20年11月1日に住友金属鉱山(株)へ吸収合併の住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)の137,000千円を含みます。

3【対処すべき課題】

当社は、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでまいります。

(1)製品企画及び開発の効率化

当社では、高度な画像処理技術を活かし、競争力のある製品開発を継続して行っております。その開発業務のうち当社独自の画像処理コンピュータの開発は、ハードウェアからソフトウェアまでの総合的な開発になるため、多額の投資を必要とします。近年、高性能のハードウェアプラットフォームが海外の専門メーカーからリリースされており、当社が蓄積してきたハードウェアの設計資産を有効に生かすことができるため、このようなサードパーティー製のハードウェアを活用し、開発投資額と開発リスクの低減を図ってまいります。

(2)営業力及び販売力の強化

当社の主力製品であるTABテープ検査装置やBGA検査装置は、ユーザーとして主に国内の大手メーカーに集約されており、広範囲な販売活動を必要としない市場でしたが、新製品の基板AOIや、新しく取り組んでいる高速インライン検査装置は、潜在ユーザーの数も多く、海外への販売も視野に入れていくことになるため、当社が属する分野に強みを持つ商社との協力関係の構築等、営業力及び販売力の強化に努めてまいります。

(3)円滑な資金調達

当社顧客の集中的な設備投資が実施され、短期間にまとまった受注を獲得した場合に短期資金の需要が大きく発生することが想定されます。これに対応するため、財務部門は営業部門との情報交換を密にし、資金需要の予測の精度を上げて、タイムリーな資金調達を実施してまいります。

(4)社内体制の強化

当社は、当事業年度における大幅な人員削減による人員不足の影響で、決算・財務報告プロセスの内部統制に重要な欠陥があると認識しており、今後、適正な財務報告のための決算業務手続きの文書化を進めるとともに、決算業務のチェック手続きを見直し、確実に運用される体制を整備します。

また、決算業務担当者の確保・配置を行うとともに、必要な教育・研修を充実する等、適切な人材の確保及び配置を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本項目の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容をあわせて慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業の対象となる市場について

業績の季節変動について

当社の業績は、上半期実績を下半期実績が上回る傾向となっております。一般に、携帯電話、液晶テレビ、パソコンなどのデジタル家電は、夏・冬のボーナス商戦、新年度商戦に合わせて新製品の発売計画を立案し、出荷数量のピークがそれらのタイミングに合うよう生産計画が立てられます。そのため、増産に入るタイミングは、10月、1月及び4月頃になり、検査装置の増設時期もこのタイミングに連動しているものと推察されます。

(2) 他社との競争について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムが競争力の原点となっており、当社の成長はこの技術に依存していくものと予想しております。当社は、今後も継続して大きな競争力を持つシステムの開発を進めていきますが、他社が同様のシステムあるいは当社の製品を上回る性能を発揮するシステムを開発する可能性は否定できないため、本事業において当社が認識している当社の競争力が失われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品の開発・販売について

当社の検査装置は、自社で開発した画像処理専用コンピュータをコアとした画像処理システムを特徴としており、画像処理システムのバージョンアップや検査対象の拡大など、今後も継続して魅力ある製品開発を行っていく予定であります。

新製品開発のためには先行して長期的な投資と大量の資源導入が必要ですが、これらのすべてが新製品・新技術の創造へとつながる保証はなく、また、新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分確保できるという保証もありません。

さらに、当社がユーザーから支持を獲得できる新製品・新技術を正確に予想することができるとは限らず、開発した新製品の販売が必ずしも成功する保証もありません。このため、当社が業界とユーザーの変化を十分に予測できず魅力ある新製品を開発できない場合には、開発のための先行投資が売上に貢献せず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品のライフサイクルについて

当社の検査装置は、軽量化や小型化に向けた技術革新の進展が早いデジタル家電分野の商品を検査対象としており、より微細なものを検査する必要から検査性能の向上が求められ、新しいニーズが連続的に発生いたします。半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野のメーカーからは、短期間で性能向上を実現する開発が求められるため、当社の開発に遅れが生じた場合には、顧客ニーズに対応しきれずに受注のタイミングを逃す可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品保証について

当社の検査装置については、品質不良あるいは製品不具合に対して、検収後1年間の無償保証期間を設けております。製品保証に伴い発生する費用に対しては、過去の実績等をもとに製品保証引当金を計上しておりますが、新製品など従来とは異なる仕様の製品などで引当額以上の保証費用が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保について

当社の事業は、ユーザーからの要求に応じて最先端かつ高度な技術力を提供していくことが重要な要素であります。このような要求に対応し、ユーザー満足度を高め、製品の付加価値を高めるためには、優秀な人材の確保が重要となります。このため、タイムリーに必要な人材の確保ができない場合や優秀な従業員が多数離職した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検収時期の変動による業績変動の可能性について

当社の検査装置は、通常、受注から検収まで約4.5ヶ月を要し、ユーザーの検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社は製品の設計から納品までの製造工程を管理し、計画どおりに売上計上できるように努めておりますが、ユーザーの設備投資計画の変更又は事業方針の変更等により、仕様あるいは納期が変更されることもあります。この場合、1台当たりの製品が比較的高額であることから、ユーザーの検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰越利益剰余金のマイナスについて

当社は、過年度における研究開発投資及び設備投資の影響により前事業年度末の繰越利益剰余金は 493,590千円となっておりますが、当事業年度で計上した当期純損失 926,510千円及び固定資産圧縮積立金取崩額 1,227千円により当事業年度末の繰越利益剰余金は 1,418,872千円になりました。

当社は、次期以降継続して当期純利益を計上し、繰越利益剰余金のマイナスを早期に解消することを経営の最優先課題と認識しておりますが、事業の進捗が計画どおりに進まない場合、解消までに時間を要する可能性があります。

(9) 有利子負債の依存度について

当社は、事業運営資金の一部を補充するために、借入等の有利子負債に依存しております。

また、当社の製品は、ユーザーの設備投資計画に基づいて受注いたしますが、複数のユーザーから同時に多数の注文を受ける可能性があります。この場合、一時的に仕入額が増加し、臨時的資金調達が必要となり、借入等の有利子負債が発生する可能性があります。

当社は、有利子負債依存度の低減に努めており、今後も継続して改善するよう努力する所存ではありますが、対応が遅れた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の有利子負債の内訳

区分		第20期 (平成20年4月期)	第21期 (平成21年4月期)
流動 負債	短期借入金(千円)	-	-
	一年内返済予定長期借入金(千円)	41,300	50,660
固定 負債	長期借入金(千円)	158,000	357,340
	有利子負債計(千円)	199,300	408,000
総資産(千円)		2,023,226	1,002,868
有利子負債依存度		9.9%	40.7%

(10) 知的財産権について

当社の技術の中には、画像処理専用コンピュータにおけるソフトウェアのように、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有するほうが事業戦略上優位であると考えられるものもあり、必ずしも全ての技術について特許を出願する必要はないと考えております。

当社は、特許の出願については、有用性及び費用対効果を考慮して行っており、当社独自の技術あるいは研究成果について、必要かつ可能な範囲において特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めることとしておりますが、他社により当社の権利が侵害される可能性があります。

また、ノウハウとして保有している技術についても他社が利用する可能性もあります。

一方、当社では、第三者に対する知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。したがって、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止め等の請求を受ける可能性があります。

これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営陣への依存度について

当社の創業者であり代表取締役である菅原雅史は、経営方針や戦略の決定をはじめ、主要な取引先へのトップセールスなど、当社事業において極めて重要な役割を果たしております。また、当社の新事業企画担当取締役である村上知広は、当社製品の開発において極めて重要な役割を果たしております。現在、両名の退任の予定はなく、当社も両名に依存しない体制作りを行っておりますが、万一当該体制が構築される以前に両名のいずれかが何らかの事情で当社を離れる事態となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は、従業員33名(平成21年4月30日現在)と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。今後、事業規模が拡大し、それに応じた社内体制の構築が実現できない場合には、迅速かつ適切な内部管理を行えず、事業運営に制約を受ける可能性があります。

(13) 新株予約権の付与と株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権と旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく所存であります。

現在付与している新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。平成21年4月30日現在、ストックオプションによる潜在株式数は1,451株であり、発行済株式総数の13.6%に相当しております。

新株予約権の詳細は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(14) マザーズ上場廃止基準への抵触について

当社は、平成20年8月に、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aに基づくマザーズ上場廃止基準に抵触し、現在マザーズ上場廃止の猶予期間に入っております。猶予期間が終了する平成21年8月末までに、当社の「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が3億円以上とならない場合は、当該規程により当社の株式は平成21年9月の整理銘柄期間1カ月を経て、上場廃止となります。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

また、上記上場廃止基準である時価総額3億円は、東京証券取引所による平成21年12月末を期限とする上場廃止基準の緩和措置により、本来5億円である時価総額基準が3億円に変更されたものであります。当社の「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が平成21年8月末までに3億円以上に回復し、上場廃止とならない場合も、上記緩和措置が延長されない限り、平成22年1月以降は5億円以上の時価総額とならなければ、再度上場廃止基準に抵触し、9か月の猶予期間に入ることとなります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、次期主力製品として、高密度プリント基板、ハイエンドのICパッケージ基板に対応した高性能パターン検査装置（基板AOI）の開発を進めてまいりましたが、平成21年6月3日～5日に開催されましたJPCA2009の場でハイエンドのスペックを持つSX5000、スタンダードのSX3000の2機種を新製品として発表し販売を開始いたしました。

この製品は、今まで培ってきたTABテープ検査装置の検査技術を発展させ、従来の基板AOIとは一線を画する極めて高い検査性能をもつ検査装置として、当社事業の大きな柱となるよう力を入れていく方針です。

当事業年度における研究開発費の総額は、テープ検査装置の応用開発や基板AOIの開発などを実施したものの前事業年度に比べ減少し、2億42百万円（前事業年度比11.0%減）となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。しかしながら、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社は、製品の売上を認識する時点で、製品検収後1年間の無償保証期間における無償保守に係る費用の見積額を計上しております。費用の見積りは過去の実績に基づき、売上高に一定割合を乗じて算定しておりますが、実際の製品の瑕疵に伴う無償保守費の発生額が見積りと異なる場合は、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社は、たな卸資産のうち、主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品について、将来の使用可能性を個々に判断し、使用可能性の低い部品については評価損を計上しております。製品の安定生産のためには、供給の不安定な部品や長納期の特殊部品は一定数量を確保しておく必要があります。しかしながら、半導体分野及びフラットパネルディスプレイ分野では技術革新の進展が早く、過去に使用していた部品を使用しなくなる可能性があります。この場合、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、評価減が必要になる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は10億2百万円（前事業年度末比10億20百万円減）となりました。これは主に当期純損失の計上による株主資本の減少、売掛金、仕掛品及び原材料の減少によるものです。

各項目の分析は次のとおりです。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は4億82百万円（前事業年度末比9億26百万円減）となりました。これは主に、売上高減少に伴う売掛金（前事業年度末比4億95百万円減）の減少、受注残高減少および評価減に伴う原材料及び貯蔵品（前事業年度末比3億18百万円減）の減少および仕掛品（前事業年度末比86百万円減）の減少によるものです。この影響を受けて、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなり、長期借入の実行により財務活動によるキャッシュ・フローはプラスになったものの、現金及び預金は1億84百万円（前事業年度末比59百万円減）となりました。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は5億20百万円（前事業年度末比93百万円減）となりました。これは主に、減損損失等に伴う工具、器具及び備品（前事業年度末比78百万円減）の減少、減価償却等に伴う建物（前事業年度末比27百万円減）の減少によるものです。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1億2百万円（前事業年度末比2億92百万円減）となりました。これは主に、売上高減少による仕入減少に伴う支払手形（前事業年度末比1億96百万円減）および買掛金（前事業年度末比38百万円減）の減少、損失拡大に伴う未払消費税等（前事業年度40百万円）の残高がなくなったことによるものです。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は3億87百万円（前事業年度末比1億98百万円増）となりました。これは主に、金融機関からの長期借入金（前事業年度末比1億99百万円増）の増加によるものです。

純資産

当事業年度末における純資産合計の残高は5億13百万円（前事業年度末比9億26百万円減）となりました。減少の要因は、当期純損失9億26百万円の計上によるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度は、主力製品であるTABテープ検査装置の販売は1台のみ（前事業年度は改造を含み33台）となり、納入済検査装置の改造や移設等の売上を計上いたしました。精密半導体パッケージ向けBGA検査装置は2台を販売しましたが、リードフレーム検査装置はゼロとなりました。

利益につきましては、売上高が期初計画を大幅に下回ったことに加え、原材料などの保有在庫の見直しを行った結果、たな卸資産の評価損及び廃棄損を計上したことや、構造改革費用の計上などがかさみ、大幅な赤字を計上するに至りました。

売上高

品目別の売上高は下表のとおりです。

品目区分	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
半導体パッケージ外観検査装置	1,710,100	83.0	314,800	59.4
テープ検査装置	1,510,200	73.3	210,800	39.8
BGA検査装置	160,900	7.8	104,000	19.6
リードフレーム検査装置	39,000	1.9	-	-
基板AOI検査装置	-	-	-	-
フラットパネルディスプレイ検査装置	201,000	9.8	-	-
液晶TFTアレイ検査装置	-	-	-	-
その他	201,000	9.8	-	-
その他	148,534	7.2	215,354	40.6
合計	2,059,634	100.0	530,154	100.0

当事業年度は受注と売上が前事業年度と比較して著しく減少したため、当事業年度の業績は、前事業年度に比べ大幅に下回る結果となりました。

売上原価及び売上総利益

当事業年度における売上原価は8億45百万円（前事業年度比42.2%減）となり、原価率は159.6%（前事業年度71.1%）と前事業年度より88.5ポイント悪化いたしました。

これは、売上高が期初計画を大幅に下回ったことに加え、原材料などの保有在庫の見直しを行った結果、たな卸資産の評価損及び廃棄損を計上したことによります。

販売費及び一般管理費及び営業損失

販売費及び一般管理費は5億3百万円（前事業年度比18.7%減）となりました。これは主に、役員報酬の減額（前事業年度比29.3%減）、早期退職制度導入および給料の減額による給料手当の減少（前事業年度比38.8%減）、研究開発費（前事業年度比11.0%減）の削減等によるものです。この結果、営業損失は8億19百万円（前事業年度営業損失は23百万円）となりました。

営業外損益及び経常損失

営業外収益では、主に補助金収入3百万円（前事業年度は2百万円）を計上しております。営業外費用では、主に支払利息4百万円（前事業年度は4百万円）を計上しております。

この結果、経常損失は8億19百万円（前事業年度は経常損失26百万円）となりました。

特別損益及び当期純損失

特別利益では、貸倒引当金戻入額2百万円（前事業年度は2百万円）を計上しております。特別損失では、固定資産除却損3百万円（前事業年度は-百万円）、減損損失53百万円（前事業年度は87百万円）及び特別退職一時金47百万円（前事業年度は-百万円）を計上しております。

この結果、税引前当期純損失は9億23百万円（前事業年度は税引前当期純損失2億28百万円）となり、法人税等を3百万円（前事業年度は5百万円）計上し、当期純損失は9億26百万円（前事業年度は当期純損失3億7百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の事業は、半導体分野の設備投資に依存しております。このため、景気の循環的な変動等の影響で設備投資が低迷する時期においては、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

一般に景気の下降局面において、エレクトロニクス分野の多くのメーカーは、新製品を開発して市場の活性化を図りますが、これらの新製品は、小型化や軽量化につながるものが多く、当社の事業である検査装置の視点から見ればより高性能の検査装置へのニーズが高まることにつながります。

当社では、常にハイエンドの検査ニーズに対応するという基本方針の下に、ユーザーからの次世代向けデバイスの最先端のニーズをいち早く取り込み、検査システムの提案を行うことで、景気の下降局面における設備投資の減少時期の影響を最小限に抑え、安定した経営を営むことが可能になります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社の事業における基本戦略として、外観検査装置の中でもハイエンドのニーズに対応した製品分野に主眼をおいた活動を行っております。この分野では要求される技術レベルが高く、開発負荷が大きいため製品化は容易ではありませんが、当社は検査装置の専業として多くの技術及びノウハウの蓄積を持っており、他社と比較して大きなアドバンテージとなっております。

この優位性を活かし、他社との安易な価格競争に巻き込まれること無く適正な利益を維持し、継続的な技術開発を通してユーザーのニーズに対応してまいります。

当社では、この戦略を基本として、常に圧倒的な競争力をベースとした事業展開を継続してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は39百万円で、主たる投資は、デモンストレーション用検査装置の製作、生産管理システムおよびワークフローシステムの導入であります。

なお、投資総額にはソフトウェアを含めております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年4月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (秋田県仙北市)	検査装置製 造事業及び 全社共通	統括業務施設 生産施設	395,468	1,116	20,350 (4,530.08)	44,200	461,134	25
R&Dセンター (愛知県春日井市)	検査装置 開発事業	開発施設	5,318	120	-	769	6,208	2
東京オフィス (東京都港区)	検査装置 販売事業	営業施設	1,140	-	-	134	1,275	5
九州サポート センター (福岡県柳川市)	保守サービ ス事業	営業施設	-	-	-	67	67	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであり、本社の「その他」に建設仮勘定 19,176千円を含んでおります。なお、工具、器具及び備品及びソフトウェアの金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	5	1,392	3,079
工具、器具及び備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	5	4,959	8,430
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	2	4~5	2,278	3,884

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成21年4月30日現在、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成21年4月30日現在、重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,663	10,663	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は、単元株制度を 採用しておりません。
計	10,663	10,663	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(平成12年3月6日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115	101
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成14年3月7日から 平成22年3月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株引受権者は当社の取締役又は使用人でなくなったとき、新株引受権を喪失する。 ・新株引受権者が死亡した場合、本新株引受権は、同人相続人が相続する。 ・その他の条件は、当社と新株引受権者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株引受権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使後の調整した株を記載しております。

2. 当社が株式分割等により、発行価額(権利行使額)を下回る払込価額で新株式を発行する場合は、次の計算式により調整されます。調整後、1株未満の端株が発生した場合は切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後新株数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行額}}{\text{調整後発行額}}$$

3. 当社が株式分割等により権利行使価額を下回る払込価額で新株式を発行する場合には、権利行使価額を次の算式により調整し、調整後、1株未満の端株が発生した場合は切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

新株予約権(平成15年7月25日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	79	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成25年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整した株を記載しております。
 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が行使価額を下回る払込額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は未処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

新株予約権(平成16年3月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	541	540
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,082	1,080
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整した株を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が行使価額を下回る払込額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は未処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

新株予約権(平成17年7月29日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	48	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 200,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 ・新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権は、第三者に譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から株式分割、権利の行使又は退職による権利喪失後の調整した株を記載しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が行使価額を下回る払込額で新株式を発行又は自己株式の処分をする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は未処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数としております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月29日 (注)1	-	3,762	-	668,900	616,900	-
平成18年2月21日 (注)2	422	4,184	39,949	708,849	39,949	39,949
平成18年3月17日 (注)3	4,184	8,368	-	708,849	-	39,949
平成18年6月20日 (注)4	2,200	10,568	559,625	1,268,474	559,625	599,574
平成18年5月1日～ 平成19年4月30日 (注)5	95	10,663	5,950	1,274,424	5,950	605,524

- (注) 1. 損失処理による欠損てん補のための資本準備金の取崩であります。
 2. 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の全部行使であります。
 行使価格 189,333円
 資本組入額 94,667円
 権利行使者は、ニッセイ・キャピタル株式会社と当社代表取締役菅原雅史であります。
 3. 株式1株を2株に分割しております。
 4. 有償一般募集 2,200株
 発行価格 508,750円
 資本組入額 254,375円
 5. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年4月30日現在

区分	株式の状況							計	端株の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	10	33	4	1	1,276	1,327	-
所有株式数 (株)	-	141	436	1,391	97	14	8,584	10,663	-
所有株式数 の割合 (%)	-	1.32	4.09	13.05	0.91	0.13	80.50	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
松本 富吉	京都市中京区	1,042	9.77
菅原 雅史	秋田県仙北市	878	8.23
株式会社旭商工社	横浜市西区北幸二丁目6番5号	500	4.68
東北パイオニア株式会社	山形県天童市久野本字日光1105	500	4.68
高橋 秋男	秋田県大仙市	418	3.92
小川 仁	茨城県水戸市	292	2.73
戸嶋 智	秋田県秋田市	191	1.79
シーエスケイブイシー三号投資 事業有限責任組合	東京都港区南青山三丁目3番3号 リビエラ南青山ビル5階	179	1.67
片岡 康治	福井県福井市	171	1.60
小林 永治	秋田県仙北市	171	1.60
計		4,342	40.72

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,663	10,663	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	10,663	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。
 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成12年3月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成15年7月25日開催の株主総会及び平成15年11月25日開催の取締役会	平成16年3月19日開催の株主総会及び平成16年12月17日開催の取締役会	平成17年7月29日開催の株主総会、平成17年11月18日開催の取締役会及び平成18年2月17日開催の取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 15	取締役 4 従業員 30	代表取締役 1 従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」 に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社の外観検査装置の製造販売は、市場競争力を確保するために、製品開発の先行投資が必須であり、現在はその途上にあります。

現在までのところ、株主に配当する利益を確保するまでにはいたっておりませんが、配当が可能となった際には、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案し、配当政策を検討することにしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はありません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
最高(円)	-	-	639,000	204,000	72,000
最低(円)	-	-	176,000	59,400	6,400

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

なお、平成18年6月21日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月
最高(円)	18,000	15,920	10,800	9,600	17,500	14,510
最低(円)	15,700	7,000	7,950	6,400	9,100	9,410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 兼 代表執行役員	社長	菅原 雅史	昭和29年3月3日生	昭和49年4月 森永乳業株式会社入社 昭和59年1月 当社創業 昭和63年5月 当社設立 代表取締役 平成20年7月 代表取締役社長兼代表執行役員(現任)	(注)3	878
取締役 兼 執行役員	新事業企画室長	村上 知広	昭和33年4月11日生	昭和57年4月 サンテック株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成12年10月 開発部マネージャー 平成12年11月 取締役開発部グループ マネージャー 平成20年5月 取締役技術開発部長 平成20年7月 取締役兼執行役員技術開発部 長 平成21年5月 取締役兼執行役員新事業企画 室長(現任)	(注)3	86
取締役 兼 執行役員	管理部長	富岡 喜榮子	昭和29年10月23日生	昭和48年4月 三菱電機株式会社入社 昭和59年1月 当社入社 平成9年7月 取締役 平成10年1月 取締役管理部グループ マネージャー 平成20年5月 取締役管理部長 平成20年7月 取締役兼執行役員管理部長(現 任)	(注)3	93
取締役		松田 浩輝	昭和38年11月9日生	昭和62年4月 株式会社東海銀行 (現株式会社三菱東京UFJ 銀行)入行 平成10年4月 株式会社S C C入社 平成14年3月 北林会計事務所入所(現任) 平成16年7月 当社監査役 平成20年7月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	15
常勤監査役		三浦 暢夫	昭和18年4月14日生	昭和42年4月 株式会社秋田銀行入行 平成11年4月 秋銀不動産調査サービス株式 会社常務取締役 平成17年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	2
監査役		菅原 佳典	昭和21年8月8日生	昭和60年11月 司法試験合格 昭和63年3月 弁護士登録 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	2
監査役		佐野 元彦	昭和30年4月29日生	昭和53年4月 稲畑産業株式会社入社 昭和58年9月 佐野薬品株式会社常務取締役 昭和62年11月 同社代表取締役(現任) 平成6年10月 株式会社サノ・コーポレー ション代表取締役(現任) 平成11年11月 株式会社サノ・ファーマシー 代表取締役(現任) 平成15年11月 株式会社サノ・ホールディン グス代表取締役(現任) 平成20年7月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	4
計						1,080

- (注) 1. 取締役松田浩輝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役三浦暢夫、菅原佳典及び佐野元彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成20年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、今後の持続的な成長並びにグローバル経営を目指し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は次の2名であります(取締役兼務者を除く)。
- 執行役員技術生産部長 茂木 昭吾
 執行役員営業部長 渡辺 晃彦

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

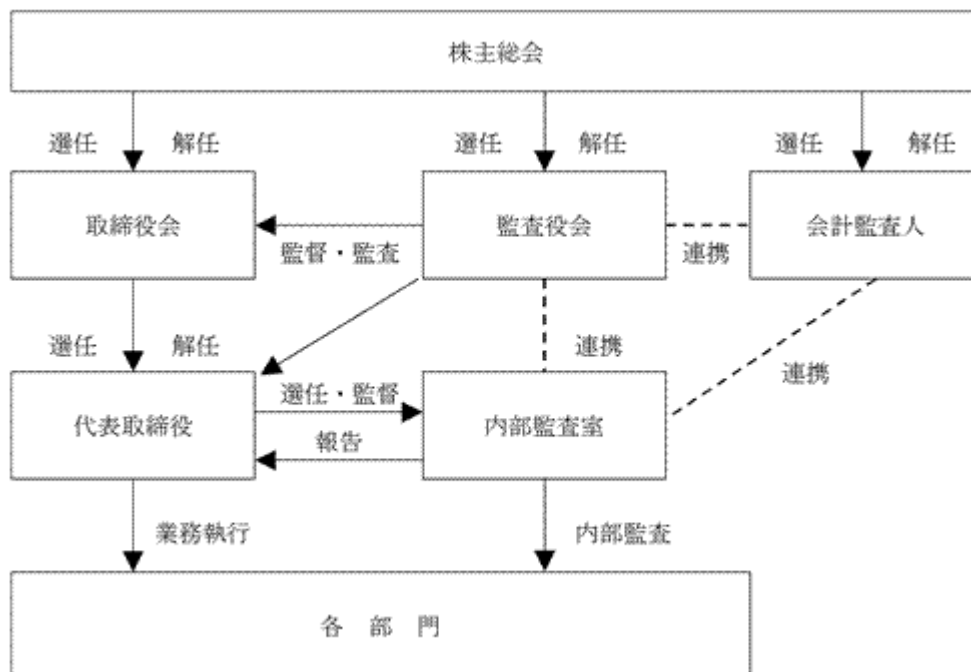
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しております。3名の社外監査役で監査役会を構成し、取締役会及び経営会議への出席を含め、経営に対する適切な監視を行っております。また、代表取締役社長の直轄機関として1名の要員で内部監査室を設置し、監査役と連携を密にすることで、内部牽制機能の向上を図っております。

取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても付議し、対策等を迅速に行っております。

また、意思決定機関である取締役会に対して、審議及び検討機関として、当社取締役及び各部長で構成される「経営会議」を毎月複数回開催しており、各部門の状況や販売・利益計画の進捗、予算実績の分析、把握をするとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

今後はさらにコーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会や監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的なディスクロージャー活動・IR活動に取り組んでいく所存であります。



内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況について、他のライン・スタッフ部門から完全に独立した内部監査室が全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告されるだけでなく、被監査部門に対して具体的な助言、勧告を行い、その後の改善状況を確認（フォローアップ監査）することにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役とは毎月定期的に情報交換を実施して、監査役から問題提起されたことや、監査法人からは実地たな卸の立会いや、半期毎の会計監査の立会いを通じて提起された指導内容を、内部監査側の立場にて分析、検討をして内部監査計画に取り入れる監査機能を強化しております。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人を会計監査人として選任し、当該監査法人の監査を受けております。

当事業年度において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	山下 隆	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	杉山 勝	あずさ監査法人

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

業務執行に係る補助者の構成

公認会計士	2名
その他	4名

会社と会社の社外監査役との利害関係

人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

役員報酬

第21期(平成21年4月期)における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

役員報酬

取締役に対する報酬 (うち社外取締役)	10,949千円 (1,420千円)
監査役に対する報酬 (うち社外監査役)	6,510千円 (6,510千円)

リスク管理体制の整備状況

リスク管理に関する方針の決定、リスクの発生防止対策等の管理体制の構築を目的にリスク管理委員会を設置し、法令、社内規則及び企業倫理の遵守を目的にコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ代表取締役社長を委員長とする全社横断の委員会を設置しており、定期的開催することで徹底を図っております。

また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面等についての公正かつ適切な助言、指導を受けております。

責任限定契約の内容

(イ) 社外取締役及び社外監査役

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、責任限定契約を締結しております。

(ロ) 会計監査人

当社と会計監査人あずさ監査法人は、監査受嘱者の監査契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とするとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	19	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、適切な監査報酬を決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）及び当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	243,761	184,356
受取手形	296	1,799
売掛金	613,012	117,493
原材料	358,126	-
仕掛品	192,839	106,781
貯蔵品	885	-
原材料及び貯蔵品	-	40,480
前払費用	2,399	4,003
未収消費税等	-	27,612
その他	345	149
貸倒引当金	2,500	400
流動資産合計	1,409,167	482,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 557,887	1 557,887
減価償却累計額	146,221	173,517
建物(純額)	411,665	384,370
構築物	1 50,357	1 50,357
減価償却累計額	29,894	32,800
構築物(純額)	20,462	17,556
機械及び装置	146,778	13,501
減価償却累計額	132,922	12,333
機械及び装置(純額)	13,856	1,168
車両運搬具	1,700	1,700
減価償却累計額	1,615	1,631
車両運搬具(純額)	85	68
工具、器具及び備品	146,793	56,407
減価償却累計額	61,601	49,289
工具、器具及び備品(純額)	85,191	7,117
土地	1 20,350	1 20,350
建設仮勘定	1,683	19,176
有形固定資産合計	553,294	449,808
無形固定資産		
借地権	12,980	12,980
ソフトウェア	7,452	18,878
その他	337	337
無形固定資産合計	20,771	32,196

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	500	0
出資金	20,167	20,167
長期前払費用	2,666	2,380
保険積立金	10,472	11,710
その他	6,187	4,328
投資その他の資産合計	39,992	38,586
固定資産合計	614,058	520,590
資産合計	2,023,226	1,002,868
負債の部		
流動負債		
支払手形	215,432	18,952
買掛金	46,632	7,996
1年内返済予定の長期借入金	41,300	50,660
未払金	12,872	6,357
未払費用	12,526	7,857
未払法人税等	7,896	4,997
未払消費税等	40,116	-
預り金	6,280	3,397
製品保証引当金	11,587	2,070
流動負債合計	394,644	102,289
固定負債		
長期借入金	158,000	357,340
繰延税金負債	30,794	29,962
固定負債合計	188,794	387,302
負債合計	583,438	489,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,424	1,274,424
資本剰余金		
資本準備金	605,524	605,524
資本剰余金合計	605,524	605,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	45,429	44,201
別途積立金	8,000	8,000
繰越利益剰余金	493,590	1,418,872
利益剰余金合計	440,160	1,366,671
株主資本合計	1,439,787	513,277
純資産合計	1,439,787	513,277
負債純資産合計	2,023,226	1,002,868

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
売上高	2,059,634	530,154
売上原価		
当期製品製造原価	1,464,247	845,865
売上総利益又は売上総損失()	595,386	315,711
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,678	17,459
給料及び手当	129,950	79,479
研究開発費	273,094 ¹	242,991 ¹
減価償却費	36,027	27,090
旅費及び交通費	23,581	20,191
支払手数料	52,247	47,244
その他	79,700	69,096
販売費及び一般管理費合計	619,278	503,553
営業損失()	23,891	819,265
営業外収益		
受取利息	217	214
補助金収入	2,250	3,500
消費税等還付加算金	1,006	-
業務受託料	700	-
その他	597	985
営業外収益合計	4,770	4,699
営業外費用		
支払利息	4,979	4,740
手形売却損	45	170
為替差損	1,389	222
たな卸資産返品損	820	-
その他	64	-
営業外費用合計	7,298	5,132
経常損失()	26,419	819,698
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,400	2,100
特別利益合計	2,400	2,100
特別損失		
たな卸資産廃棄損	1,708	-
たな卸資産評価損	115,643	-
固定資産除却損	-	² 3,149
減損損失	³ 87,558	³ 53,275
特別退職一時金	-	47,422
その他	-	1,944
特別損失合計	204,910	105,791
税引前当期純損失()	228,929	923,390
法人税、住民税及び事業税	5,136	3,952
法人税等調整額	73,238	832
法人税等合計	78,374	3,119
当期純損失()	307,303	926,510

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	831,959	57.5	550,604	53.9
労務費		365,278	25.2	301,080	29.5
経費		249,581	17.3	169,223	16.6
当期総製造費用		1,446,819	100.0	1,020,908	100.0
期首仕掛品たな卸高		654,902		192,839	
合計		2,101,721		1,213,747	
期末仕掛品たな卸高		192,839		106,781	
他勘定受入高	2	4,054		-	
他勘定振替高	3	448,689		261,100	
当期製品製造原価		1,464,247		845,865	

(注) 1. 原価計算の方法として、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

2. 前事業年度の材料費には、たな卸資産売却損4,147千円、たな卸資産廃棄損46,675千円及びたな卸資産評価損40,187千円を含めて表示しており、当事業年度の材料費には、たな卸資産廃棄損2,687千円及びたな卸資産評価損287,529千円を含めて表示しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	68,723	36,604
旅費交通費	67,198	40,524
荷造運賃	22,748	9,943
減価償却費	44,757	48,427
製品保証引当金繰入額	11,587	2,070
消耗品費	6,415	2,633

2 他勘定受入高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
建設仮勘定	4,054	-
計	4,054	-

3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	273,094	242,991
たな卸資産評価損	115,643	-
工具、器具及び備品	53,220	-
建設仮勘定	1,683	17,493
消耗品費	2,314	-
たな卸資産廃棄損	1,708	-
たな卸資産返品損	820	-
販売促進費	-	615
その他	204	-
計	448,689	261,100

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,274,424	1,274,424
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,274,424	1,274,424
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	605,524	605,524
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	605,524	605,524
資本剰余金合計		
前期末残高	605,524	605,524
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	605,524	605,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	46,657	45,429
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,227	1,227
当期変動額合計	1,227	1,227
当期末残高	45,429	44,201
別途積立金		
前期末残高	8,000	8,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,000	8,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	187,514	493,590
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,227	1,227
当期純損失()	307,303	926,510
当期変動額合計	306,075	925,282
当期末残高	493,590	1,418,872
利益剰余金合計		
前期末残高	132,857	440,160

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純損失()	307,303	926,510
当期変動額合計	307,303	926,510
当期末残高	440,160	1,366,671
株主資本合計		
前期末残高	1,747,091	1,439,787
当期変動額		
当期純損失()	307,303	926,510
当期変動額合計	307,303	926,510
当期末残高	1,439,787	513,277
純資産合計		
前期末残高	1,747,091	1,439,787
当期変動額		
当期純損失()	307,303	926,510
当期変動額合計	307,303	926,510
当期末残高	1,439,787	513,277

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	228,929	923,390
減価償却費	80,784	75,518
支払利息	4,979	4,740
受取利息及び受取配当金	256	617
補助金収入	2,250	3,500
特別退職一時金	-	47,422
減損損失	87,558	53,275
固定資産除却損	-	3,149
その他の特別損益(は益)	-	1,944
売上債権の増減額(は増加)	412,431	494,016
たな卸資産の増減額(は増加)	402,931	404,588
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,864	9,516
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,400	2,100
仕入債務の増減額(は減少)	553,516	235,114
未払金の増減額(は減少)	15,711	6,515
未払消費税等の増減額(は減少)	40,116	40,116
未収消費税等の増減額(は増加)	49,333	27,612
たな卸資産から固定資産への振替額	31,761	17,493
その他	436	10,774
小計	241,883	192,096
利息及び配当金の受取額	256	617
利息の支払額	4,569	5,156
補助金の受取額	2,250	3,500
法人税等の支払額	4,964	5,222
特別退職一時金の支払額	-	47,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,856	245,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,421	257
無形固定資産の取得による支出	1,886	22,131
その他	282	111
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,590	22,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	-
長期借入れによる収入	-	250,000
長期借入金の返済による支出	49,680	41,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	349,680	208,700
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,413	59,405
現金及び現金同等物の期首残高	390,175	243,761
現金及び現金同等物の期末残高	243,761	184,356

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>
<p>-</p>	<p>当社は、前事業年度において23,891千円の営業損失を計上し、また当事業年度においては、売上高が530,154千円（前事業年度2,059,634千円）と著しく減少するとともに、819,265千円の営業損失を引き続き計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消するために、次のとおりビジネスモデル及び経営戦略の改革を実行し、事業の安定化及び財務体質の強化を図ってまいります。</p> <p>当社は、TABテープやBGA・CSP等の半導体パッケージの外観検査装置を主力製品としており、新製品開発のために先行して研究開発投資を実施しております。しかしながら、現在、半導体市場の需要の冷え込み及び価格の下落により、半導体関連の設備投資が抑制されており、当社をとりまく事業環境は急激かつ著しく悪化しております。</p> <p>当社は、このような事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、次の取り組みにより売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図ってまいります。</p> <p>1．検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げることで検査装置の製品ラインナップの拡充を図り、当社の強みであるファインパターン検査技術及び高速連続検査技術によって、ユーザーの検査ニーズに対する高度なソリューションを提供してまいります。</p> <p>2．FAシステム事業を再開し、ユーザーにおける生産プロセスの自動化ニーズへのソリューションを提供してまいります。</p> <p>また、費用面においては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図る一方、組織のスリム化や業務フローの見直し等、業務全般の徹底した改善による効率化を図り、更には人員の削減及び給与体系の見直しを実施したことで固定費を圧縮し、営業利益の改善を推進しております。</p> <p>資金面につきましては、今後の厳しい事業環境を踏まえ、これまで以上に主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいりますので、資金面では問題はないと考えております。</p> <p>しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この結果、売上総損失、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が168千円それぞれ増加しております。</p> <p>また、たな卸資産のうち、原材料については、従来先入先出法を採用しておりましたが、当事業年度より移動平均法を採用しております。この変更は、新しい原価計算システム導入を契機に、仕入価格の変動をより適切に原価計算に反映させるためであります。</p> <p>この結果、売上総損失が1,674千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が1,720千円それぞれ減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)																				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7～38年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>15年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3～12年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3～10年</td></tr> </table> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	7～38年	構築物	15年	機械装置	3～12年	車両運搬具	2年	工具器具備品	3～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>7～38年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>15年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>3～12年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>2年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～10年</td></tr> </table> <p>取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産につきましては、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	7～38年	構築物	15年	機械及び装置	3～12年	車両運搬具	2年	工具、器具及び備品	3～10年
建物	7～38年																					
構築物	15年																					
機械装置	3～12年																					
車両運搬具	2年																					
工具器具備品	3～10年																					
建物	7～38年																					
構築物	15年																					
機械及び装置	3～12年																					
車両運搬具	2年																					
工具、器具及び備品	3～10年																					

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品の保証期間に発生する無償保守費に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る処理に準じた会計処理方法によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を適用しております。</p> <p>この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年4月30日)		当事業年度 (平成21年4月30日)	
1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。		1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。	
建物	403,861千円	建物	377,911千円
構築物	20,462千円	構築物	17,556千円
土地	20,000千円	土地	20,350千円
計	444,324千円	計	415,818千円
担保付債務は次のとおりであります。		担保付債務は次のとおりであります。	
一年内返済予定長期借入金	21,000千円	一年内返済予定の長期借入金	32,620千円
長期借入金	147,000千円	長期借入金	264,380千円
計	168,000千円	計	297,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)				当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)			
1 研究開発費の総額 273,094千円				1 研究開発費の総額 242,991千円			
2				2 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。			
				ソフトウェア 3,038千円			
				工具、器具及び備品 110千円			
3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
愛知県 春日井市	遊休	工具器具備品	87,558千円	秋田県 仙北市	遊休	工具、器具及び備品	43,273千円
					遊休	機械及び装置	8,835千円
					遊休	ソフトウェア	1,166千円
<p>当社は、全社及び遊休資産を基準として減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>事業活動の大幅な縮小を決定した事業に係る資産グループを遊休資産として取扱い、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分価額をゼロとして評価しております。</p>				<p>当社は、全社及び遊休資産を基準として減損損失を把握するグルーピングの単位としております。</p> <p>遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、処分価額をゼロとして評価しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,663	-	-	10,663
合計	10,663	-	-	10,663

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,663	-	-	10,663
合計	10,663	-	-	10,663

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年4月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在)
現金及び預金勘定 243,761千円	現金及び預金勘定 184,356千円
現金及び現金同等物 243,761千円	現金及び現金同等物 184,356千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)				当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外 ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
車両運搬具	3,764	1,536	2,227	車両運搬具	3,764	2,448	1,315
工具器具備品	22,336	10,932	11,404	工具、器具及び 備品	22,336	14,352	7,984
ソフトウェア	9,246	3,442	5,804	ソフトウェア	9,246	5,536	3,710
合計	35,348	15,911	19,436	合計	35,348	22,336	13,011
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 7,762千円				1年内 7,656千円			
1年超 14,333千円				1年超 7,737千円			
合計 22,096千円				合計 15,394千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額及び支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 8,334千円				支払リース料 8,630千円			
減価償却費相当額 7,393千円				減価償却費相当額 7,473千円			
支払利息相当額 941千円				支払利息相当額 746千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法 によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
その他有価証券 非上場株式(千円)	500	0

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のないものの減損処理額は、499千円であります。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

退職給付費用

	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
当期に費用認識した拠出額	1,995千円	1,857千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 26名	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 4名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1、2	普通株式 268株	普通株式 200株	普通株式 1,188株
付与日	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自平成12年3月6日 至平成14年3月6日	自平成15年11月25日 至平成17年7月31日	自平成16年12月17日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成14年3月7日 至平成22年3月5日	自平成17年8月1日 至平成25年7月24日	自平成18年4月1日 至平成26年3月18日
		第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数		当社従業員 12名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1		普通株式 76株	普通株式 60株
付与日		平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定条件		(注)3	(注)3
対象勤務期間		自平成17年11月18日 至平成19年7月31日	自平成18年2月17日 至平成19年7月31日
権利行使期間		自平成19年8月1日 至平成27年7月28日	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。

3. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで上記付与対象者の地位にあることを要します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	56	60
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	2	-
権利確定	-	-	-	54	60
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	151	182	1,162	-	-
権利確定	-	-	-	54	60
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	2	4	12	-
未行使残	151	180	1,158	42	60

単価情報

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利行使価格 (円)	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利行使価格(円)	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 26名	当社取締役 3名 当社従業員 15名	当社取締役 4名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1、2	普通株式 268株	普通株式 200株	普通株式 1,188株
付与日	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自平成12年3月6日 至平成14年3月6日	自平成15年11月25日 至平成17年7月31日	自平成16年12月17日 至平成18年3月31日
権利行使期間	自平成14年3月7日 至平成22年3月5日	自平成17年8月1日 至平成25年7月24日	自平成18年4月1日 至平成26年3月18日
		第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数		当社従業員 12名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1		普通株式 76株	普通株式 60株
付与日		平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定条件		(注)3	(注)3
対象勤務期間		自平成17年11月18日 至平成19年7月31日	自平成18年2月17日 至平成19年7月31日
権利行使期間		自平成19年8月1日 至平成27年7月28日	同左

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成18年3月17日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。
- 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで上記付与対象者の地位にあることを要します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利確定前 (株)					
前事業年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前事業年度末	151	180	1,158	42	60
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	36	22	76	6	-
未行使残	115	158	1,082	36	60

単価情報

	平成12年の旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成12年3月6日	平成15年11月25日	平成16年12月17日
権利行使価格 (円)	100,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与日(取締役会決議日)	平成17年11月18日	平成18年2月17日
権利行使価格 (円)	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 103,846千円</p> <p>減価償却超過額 108,235</p> <p>貸倒引当金繰入額否認 1,010</p> <p>製品保証引当金 4,681</p> <p>たな卸資産評価損否認 26,121</p> <p>未払事業税 1,080</p> <p>その他 529</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 245,504</p> <p>評価性引当金 245,504</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 -</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 30,794千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 30,794</p>	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 387,155千円</p> <p>減価償却超過額 81,332</p> <p>貸倒引当金繰入額否認 161</p> <p>製品保証引当金 836</p> <p>たな卸資産評価損否認 147,592</p> <p>未払事業税 422</p> <p>その他 436</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 617,937</p> <p>評価性引当金 617,937</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 -</p> <p style="padding-left: 20px;">繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 29,962千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 29,962</p>
<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等 0.2</p> <p>住民税均等割 2.2</p> <p>評価性引当金の増加 72.0</p> <p>その他 0.2</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.2</p>	<p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年 5 月 1 日 至 平成20年 4 月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	菅原雅史	仙北市 角館町	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接8.0	-	-	自己株式 の取得	6,170	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所ToSTNeT-2（終値取引）により自己株式を取得しております。

当事業年度（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅原雅史	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接8.2	被債務保証	借入債務に係る被 債務保証(注)	100,000	-	-

(注) 当社は、株式会社秋田銀行からの借入債務に対して、当社代表取締役社長菅原雅史から個人として債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
1株当たり純資産額 135,026.52円	1株当たり純資産額 48,136.30円
1株当たり当期純損失金額 28,819.63円	1株当たり当期純損失金額 86,890.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	307,303	926,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	307,303	926,510
期中平均株式数(株)	10,663	10,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(新株予約権の目的となる株式の数151株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数1,440株)。	旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(新株予約権の目的となる株式の数115株)及び新株予約権3種類(新株予約権の数1,336株)。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	557,887	-	-	557,887	173,517	27,295	384,370
構築物	50,357	-	-	50,357	32,800	2,905	17,556
機械及び装置	146,778	-	133,277 (8,835)	13,501	12,333	3,852	1,168
車両運搬具	1,700	-	-	1,700	1,631	16	68
工具、器具及び備品	146,793	257	90,643 (43,273)	56,407	49,289	34,947	7,117
土地	20,350	-	-	20,350	-	-	20,350
建設仮勘定	1,683	17,493	-	19,176	-	-	19,176
有形固定資産計	925,550	17,750	223,920 (52,108)	719,380	269,572	69,018	449,808
無形固定資産							
借地権	12,980	-	-	12,980	-	-	12,980
ソフトウェア	19,038	22,131	15,425 (1,166)	25,744	6,866	6,500	18,878
その他	337	-	-	337	-	-	337
無形固定資産計	32,356	22,131	15,425 (1,166)	39,062	6,866	6,500	32,196
長期前払費用	2,666	360	647	2,380	-	-	2,380

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期中の主な増加内容は次のとおりです。

建設仮勘定	デモンストレーション用単条A V I 検査装置	17,493千円
ソフトウェア	生産管理システム	16,800千円

3. 当期中の主な減少内容は次のとおりです。

機械及び装置	デモンストレーション用ウェハー検査装置の減損	71,685千円
	デモンストレーション用テープ検査装置の減損	55,382千円
工具、器具及び備品	デモンストレーション用テープ検査評価機の減損	79,731千円
ソフトウェア	原価管理システム	14,025千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	41,300	50,660	1.623	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	158,000	357,340	1.806	平成22年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	199,300	408,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,480	51,480	51,480	51,480

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,500	400	-	2,500	400
製品保証引当金	11,587	2,070	11,587	-	2,070

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,154
預金 普通預金	183,201
小計	183,201
合計	184,356

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社イースタン 凸版印刷株式会社	1,390 409
合計	1,799

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年5月 7月	1,099 700
合計	1,799

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立電線株式会社	56,061
昭和リース株式会社	53,550
コーニングジャパン株式会社	3,402
住友金属鉱山株式会社	2,373
日本モレックス株式会社	1,633
その他	472
合計	117,493

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
613,012	556,661	1,052,181	117,493	90.0	239.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
テープ検査装置等	95,549
その他	11,232
合計	106,781

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
主材料	35,881
副材料	3,501
事務用品等	1,098
合計	40,480

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社栃木ニコン	3,465
太平貿易株式会社	2,173
株式会社キョウデン	2,100
有限会社月沢製作所	1,858
株式会社住田光学ガラス	1,680
その他	7,675
合計	18,952

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年5月	11,368
6月	2,651
7月	1,005
8月	3,927
合計	18,952

買掛金

相手先	金額(千円)
BASLER社	2,378
新開株式会社	2,003
太平貿易株式会社	1,822
バンテックワールドトランスポート株式会社	367
株式会社アドイン研究所	315
その他	1,109
合計	7,996

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

種類	第1四半期 自平成20年5月1日 至平成20年7月31日	第2四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	第3四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	第4四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日
売上高(千円)	171,613	189,137	78,253	91,149
税引前四半期純損失 金額(千円)	143,902	353,822	336,642	89,023
四半期純損失金額 (千円)	144,985	354,905	337,726	88,892
1株当たり四半期純 損失金額(円)	13,597.09	33,283.87	31,672.74	8,336.51

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.inspec21.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

第20期（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）平成20年7月28日東北財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日）平成20年9月12日東北財務局長に提出。

第21期第2四半期（自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日）平成20年12月15日東北財務局長に提出。

第21期第3四半期（自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）平成21年3月16日東北財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年5月18日東北財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規程に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月28日

インスペック株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山下 隆 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原田 清朗 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月28日

インスペック株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスペック株式会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失23,891千円を計上し、当事業年度においては売上高が著しく減少するとともに819,265千円の営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な会計方針の2に記載されているとおり、会社は棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
3. 重要な会計方針の2に記載されているとおり、会社はたな卸資産の評価方法のうち、原材料については、先入先出法から移動平均法に変更した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスペック株式会社の平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、インスペック株式会社が平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある決算・財務報告プロセスで処理される全取引に対しては会社による再検証が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表に反映されており、財務諸表監査において、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。